

半期報告書

(第4期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

成田国際空港株式会社

千葉県成田市古込字古込1番地1

(671056)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2. 株価の推移	10
3. 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1. 中間連結財務諸表等	12
(1) 中間連結財務諸表	12
(2) その他	38
2. 中間財務諸表等	39
(1) 中間財務諸表	39
(2) その他	53
第6 提出会社の参考情報	54
第二部 提出会社の保証会社等の情報	55

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月25日
【中間会計期間】	第4期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	成田国際空港株式会社
【英訳名】	NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森中 小三郎
【本店の所在の場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5400
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 今田 憲仁
【最寄りの連絡場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5400
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 今田 憲仁
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益（百万円）	87,786	90,854	100,606	171,247	184,343
経常利益（百万円）	21,395	13,186	15,731	32,066	23,826
中間（当期）純利益（百万円）	12,183	6,589	7,700	14,772	11,749
純資産額（百万円）	189,731	202,942	216,702	192,324	208,211
総資産額（百万円）	965,912	992,918	981,186	992,670	990,561
1株当たり純資産額（円）	94,865.52	98,455.86	103,339.54	96,162.28	101,036.25
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	6,091.56	3,294.65	3,850.23	7,386.45	5,874.91
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	19.6	19.8	21.1	19.4	20.4
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	28,059	21,768	32,909	58,548	53,098
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△19,235	△50,421	△20,720	△38,208	△67,182
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△4,855	20,921	△7,297	△5,840	2,438
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	31,333	34,140	35,145	41,859	30,239
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	1,950 (638)	2,572 (851)	2,263 (1,253)	2,117 (680)	2,288 (1,012)

（注）1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、第3期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益（百万円）	82,447	79,951	82,444	159,460	160,118
経常利益（百万円）	20,879	12,139	13,530	30,880	21,068
中間（当期）純利益（百万円）	12,009	6,047	6,663	14,153	10,312
資本金（百万円）	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数（株）	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額（百万円）	190,371	196,562	204,396	192,514	200,826
総資産額（百万円）	958,634	975,666	950,831	983,041	965,573
1株当たり純資産額（円）	95,185.67	98,281.11	102,198.32	96,257.28	100,413.43
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	6,004.90	3,023.84	3,331.89	7,076.51	5,156.16
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	1,000	1,547
自己資本比率（%）	19.9	20.1	21.5	19.6	20.8
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	796 (157)	754 (150)	740 (180)	777 (151)	750 (158)

（注）1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
空港運営事業	1,781(639)
リテール事業	359(578)
施設貸付事業	103(22)
鉄道事業	20(14)
合計	2,263(1,253)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	740(180)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労使間及び連結子会社の労使間において、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、高水準の企業収益が維持される中、設備投資も増加基調にあり、緩やかに拡大してきました。雇用情勢は着実に改善しており、個人消費は底堅く推移し、景気は回復してきました。一方で、米国経済の減速や引き続き高水準にある原油価格の先行きに関しては、その影響について留意すべき状態が続いております。

成田国際空港を取り巻く環境としては、発着回数が上限に近づきつつある中で、引き続き堅調な航空需要に支えられ、当中間連結会計期間の航空取扱量は、全般的にはほぼ前年同期並みとなりました。ただし、航空貨物量と給油量につきましては、僅かながら減少が見られました。

このような情勢の中で、当社グループでは、平成18年3月に策定したグループ中期経営計画「Newステージ2010」において位置づけた「新たな飛躍に向けた基盤強化の期間」の2年目として、経営管理体制のさらなる強化に取り組み、安全対策・空港の利便性を高めるための施設整備やお客様のニーズに応じたサービスの提供など、空港機能の一層の充実に努めました。また、グループにおける収益力の拡大及び経営基盤強化に向けて、平成18年6月の第1旅客ターミナル南ウイングの免税ブランドモール「narita nakamise」のオープンに続き、平成19年4月には第2旅客ターミナルビルの免税ブランドモール「ナリタ5番街」をオープンさせるなど、新規事業の積極的な展開を行いました。

この結果、当中間連結会計期間における業績は営業収益が前年同期比10.7%増の100,606百万円となりました。また、営業利益は南ウイングの維持管理費の通期化などがあったものの、前年同期比12.5%増の20,330百万円となり、経常利益は前年同期比19.3%増の15,731百万円、中間純利益は前年同期比16.9%増の7,700百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(空港運営事業)

空港運営事業では、航空機の発着回数は、平成18年度の冬ダイヤから国内線の発着枠の一部を国際線へ振り替えたことや航空会社が需要のある中国線を増便させていることなどにより、前年同期の94,534回から2.8%増加し97,189回となりました。

しかしながら、航空機の中小型化・低騒音化が進んだことから、着陸料・停留料からなる空港使用料収入は、前年同期比で0.3%の減少となりました。

航空旅客数では、日本人出入旅客数は、前年同期に比べ円安となったことによる海外旅行の割高感や、燃油サーチャージ額値上げの影響などにより前年同期比1.1%の減少となりました。一方、外国人出入旅客数は、一部の国に対する訪日短期滞在ビザの免除や平成15年4月から官民挙げて取り組んでいるビジット・ジャパン・キャンペーンの効果等により前年同期比9.4%の大幅な増加となり、通過旅客及び国内線旅客を含めた航空旅客数全体では前年同期の17,789千人から1.2%増加し17,994千人となりました。この結果、旅客サービス施設使用料収入は前年同期比で1.6%の増加となりました。なお、航空旅客数は、ICAO（国際民間航空機関）の国際基準に従い、通過旅客数を出発・到着でそれぞれカウントする方法に変更しております。

給油量は、航空機の発着回数が増加しているものの、航空機の中小型化及び低燃費化により平均給油量が減少したため、前年同期の2,842千KL（キロ・リットル）から0.4%減少し2,831千KLとなり、給油施設使用料収入は前年同期比で0.4%の減少となりました。

また、営業費用については、第1旅客ターミナル南ウイングの施設の維持管理費の通期化や税制改正に伴う減価償却費の増加などにより、前年同期比で1.2%の増加となりました。

以上の結果、営業収益は前年同期比0.4%増の56,638百万円、営業利益は前年同期比3.0%減の4,314百万円となりました。

(リテール事業)

リテール事業では、平成19年4月に開業した第2旅客ターミナルビルの免税ブランドモール「ナリタ5番街」に、子会社の㈱NAAリテイリング及びNAA&ANAデューティーフリー㈱などが、免税売店やブランド店を含む新規の商業施設の営業を開始しました。これらの新規店舗の開業に加え、平成18年6月にオープンした第1旅客ターミナル南ウイングの店舗売上の通期化などもあり、物販・飲食収入は前年同期比で97.4%増と大幅に増加しました。また、㈱グリーンポート・エージェンシーが行っている取次店業及び㈱メディアポート成田が行っている広告代理業においても、保険、両替及び広告掲出等の取り扱いが堅調に推移しました。

以上の結果、営業収益は前年同期比50.8%増の26,903百万円、営業利益は前年同期比30.7%増の8,755百万円となりました。

(施設貸付事業)

施設貸付事業では、第1旅客ターミナル南ウイングの事務室等貸付の通期化や航空会社ラウンジの供用などにより営業収益は前年同期比2.7%増の16,960百万円となりました。また、営業利益は税制改正に伴う減価償却費の増加などがあつたものの前年同期比5.4%増の7,636百万円となりました。

(鉄道事業)

鉄道事業では、平成22年の開業を目指す成田新高速鉄道については、鉄道整備が着々と進む中で、事業主体である成田高速鉄道アクセス(株)は税金負担など経費が増加しました。また、芝山鉄道(株)の運営する鉄道においては、利用客が低調であり営業損益の大きな改善はありません。この結果、営業収益は前年同期比10.0%減の103百万円となり、営業損失は前年同期比35.5%増加して257百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4,905百万円増加の35,145百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前中間純利益の増加、売上債権・たな卸資産の増加額の減少、預り敷金・保証金の返還が減少したことなどにより、流入額は前年同期比11,140百万円増の32,909百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、固定資産の取得による支出が大幅に減少したことなどにより、流出額は前年同期比29,700百万円減の20,720百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、流入超過となったフリー・キャッシュ・フローを長期借入金の返済や配当金の支払いに充当したことなどにより、前年同期は流入額が20,921百万円であつたのに対し、流出額が7,297百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 当社グループにおいては、空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業及び鉄道事業を行っておりますが、生産及び受注については該当事項はありません。

(2) 販売の状況

当中間連結会計期間における販売の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
空港運営事業 (百万円)	56,638 (56.3%)	100.4
リテール事業 (百万円)	26,903 (26.7%)	150.8
施設貸付事業 (百万円)	16,960 (16.9%)	102.7
鉄道事業 (百万円)	103 (0.1%)	90.0
合計 (百万円)	100,606 (100.0%)	110.7

空港運営事業

区分	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
空港使用料収入 (百万円)	26,549 (46.9%)	99.7
旅客サービス施設使用料収入 (百万円)	13,470 (23.8%)	101.6
給油施設使用料収入 (百万円)	9,879 (17.4%)	99.6
その他収入 (百万円)	6,738 (11.9%)	102.4
合計 (百万円)	56,638 (100.0%)	100.4

リテール事業

区分	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
物販・飲食収入 (百万円)	17,475 (65.0%)	197.4
構内営業料収入 (百万円)	5,649 (21.0%)	94.6
その他収入 (百万円)	3,778 (14.0%)	125.4
合計 (百万円)	26,903 (100.0%)	150.8

施設貸付事業

区分	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
土地建物等貸付料収入 (百万円)	12,294 (72.5%)	102.3
その他収入 (百万円)	4,665 (27.5%)	103.7
合計 (百万円)	16,960 (100.0%)	102.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. ()には構成比を記載しております。
 3. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績の総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)日本航空インターナショナル	14,670	16.1	14,592	14.5

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(参考情報)

成田国際空港運用状況

区分	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
航空機発着回数 (回)	97,189	102.8
国際線	90,497	102.7
国内線	6,692	104.5
航空旅客数 (千人)	17,994	101.2
国際線	17,367	100.7
国内線	627	115.6
給油量 (千k1)	2,831	99.6
国際線	2,811	99.5
国内線	19	116.3
航空貨物量 (千t)	1,094	98.9
積込	543	100.0
取卸	551	97.9

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等についての重要な変更はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について完了したものは、次のとおりであります。
 - ① 新設及び改修
当社の第2旅客ターミナルビル増築・システム更新については、平成19年8月に完了しております。これにより当該ビルの延べ床面積は約15,000㎡増加し、お客様へのサービス向上が図られました。
株NAAリテイリングの第2旅客ターミナルビル店舗新設については、平成19年4月に完了しております。これにより当該ビル内の同社の直営店舗が9店舗増加しました。
 - ② 除却
当社の旧本社ビル（千葉県成田市）につきましては、平成19年8月に除却しております。
- (3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	非上場	—
計	2,000,000	2,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	2,000,000	—	100,000	—	52,000

(5)【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関二丁目1番3号	1,800,258	90.01
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	199,742	9.99
計	—	2,000,000	100.0

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,000,000	2,000,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,000,000	—

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	コンプライアンス委員会委員長、CS推進委員会委員長、安全推進委員会委員長及び平行滑走路整備推進本部本部長並びに内部監査室担当	代表取締役社長	コンプライアンス委員会委員長、CS推進委員会委員長、安全推進委員会委員長及び平行滑走路整備推進本部本部長並びに業務監理部担当	森中 小三郎	平成19年7月1日
常務取締役	執行役員CS推進室、IT推進室、エコ・エアポート推進室及び総合安全推進室担当	常務取締役	執行役員CS推進室、IT推進室及びエコ・エアポート推進室担当	村田 保史	平成19年7月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		34,684		35,128		30,262	
2 受取手形及び売掛金		16,243		16,271		16,095	
3 有価証券		300		201		201	
4 たな卸資産		3,603		4,826		4,524	
5 繰延税金資産		1,118		1,345		1,103	
6 その他		1,482		1,252		2,067	
7 貸倒引当金		△3		△4		△5	
流動資産合計		57,429	5.8	59,020	6.0	54,249	5.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	548,004		521,456		532,948	
(2) 機械装置及び運搬具		62,867		59,604		62,372	
(3) 工具、器具及び備品		16,944		16,169		17,051	
(4) 土地		265,941		267,940		267,537	
(5) 建設仮勘定		10,663	904,421	26,968	892,139	24,490	904,400
2 無形固定資産							
ソフトウェアその他		5,520	5,520	5,403	5,403	6,149	6,149
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2,3	747		1,141		742	
(2) 長期貸付金		76		64		71	
(3) 繰延税金資産		23,791		22,577		23,982	
(4) その他		936		843		969	
(5) 貸倒引当金		△4	25,547	△4	24,622	△4	25,761
固定資産合計			935,489		922,166		936,311
資産合計	※2		992,918		981,186		990,561
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金	※2	4,972		6,109		7,405	
2 短期借入金		812		785		720	
3 一年以内償還社債	※2	30,266		34,558		34,552	
4 一年以内返済長期 借入金	※2,4	34,864		29,315		30,827	
5 未払法人税等		4,612		4,835		4,457	
6 賞与引当金		1,904		2,012		1,881	
7 その他		17,554		15,152		20,774	
流動負債合計		94,986	9.6	92,769	9.5	100,619	10.2
II 固定負債							
1 社債	※2	422,737		418,263		418,215	
2 長期借入金	※2,5	208,090		187,125		193,595	
3 退職給付引当金		24,747		23,937		25,355	
4 役員退職慰労引当 金		274		319		356	
5 本社移転損失引当 金		2,156		—		2,119	
6 長期前受工事負担 金		2,682		10,051		9,713	
7 その他		12,635		12,305		12,662	
固定負債合計		673,324	67.8	652,003	66.4	662,019	66.8
III 特別法上の引当金							
1 成田新高速鉄道負 担引当金		21,664		19,710		19,710	
特別法上の引当金合 計		21,664	2.2	19,710	2.0	19,710	2.0
負債合計		789,975	79.6	764,484	77.9	782,349	79.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		100,000	10.1	100,000	10.2	100,000	10.1
2 資本剰余金		52,000	5.2	52,000	5.3	52,000	5.2
3 利益剰余金		44,909	4.5	54,676	5.6	50,070	5.1
株主資本合計		196,909	19.8	206,676	21.1	202,070	20.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		2	0.0	2	0.0	2	0.0
評価・換算差額 等合計		2	0.0	2	0.0	2	0.0
III 少数株主持分							
少数株主持分		6,030	0.6	10,023	1.0	6,139	0.6
純資産合計		202,942	20.4	216,702	22.1	208,211	21.0
負債純資産合計		992,918	100.0	981,186	100.0	990,561	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 営業収益	※1		90,854	100.0		100,606	100.0	184,343	100.0	
II 営業原価			60,200	66.3		66,718	66.3	125,262	68.0	
営業総利益			30,654	33.7		33,887	33.7	59,081	32.0	
III 販売費及び一般管理 費			12,576	13.8		13,557	13.5	25,691	13.9	
営業利益			18,077	19.9		20,330	20.2	33,389	18.1	
IV 営業外収益										
1 受取利息			3		38		40			
2 店舗什器負担金			25		—		108			
3 受取工事和解金			—		—		76			
4 受取事故賠償金			—		255		—			
5 持分法による投資 利益		15		—		9				
6 その他		106	151	0.2	192	486	0.5	329	564	0.3
V 営業外費用										
1 支払利息		891		987		1,962				
2 社債利息		3,880		3,760		7,770				
3 その他		271	5,043	5.6	338	5,086	5.1	394	10,128	5.5
経常利益			13,186	14.5		15,731	15.6		23,826	12.9
VI 特別利益	※2									
1 固定資産売却益			47		78		228			
2 鉄道事業補助金			55		55		170			
3 その他		10	113	0.1	23	157	0.2	12	410	0.2
VII 特別損失	※3									
1 固定資産除却損			1,533		1,573		2,961			
2 再配置移転補償費			357		3		847			
3 その他		8	1,899	2.1	130	1,707	1.7	50	3,859	2.1
税金等調整前中間 (当期) 純利益			11,400	12.5		14,181	14.1		20,377	11.0
法人税、住民税及 び事業税		4,446		4,627		8,341				
過年度法人税等		—		524		—				
法人税等調整額		355	4,801	5.3	1,149	6,300	6.2	168	8,510	4.6
少数株主利益			9	0.0		180	0.2		117	0.0
中間(当期)純利益			6,589	7.2		7,700	7.7		11,749	6.4

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				評価・換算 差額等	少数株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	100,000	52,000	40,320	192,320	4	3,134	195,459
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当 (注)			△2,000	△2,000			△2,000
中間純利益			6,589	6,589			6,589
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純額)					△2	2,895	2,893
中間連結会計期間中の変動額合 計 (百万円)	—	—	4,589	4,589	△2	2,895	7,483
平成18年9月30日残高 (百万円)	100,000	52,000	44,909	196,909	2	6,030	202,942

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				評価・換算 差額等	少数株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金		
平成19年3月31日残高 (百万円)	100,000	52,000	50,070	202,070	2	6,139	208,211
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当			△3,094	△3,094			△3,094
中間純利益			7,700	7,700			7,700
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純額)					0	3,884	3,884
中間連結会計期間中の変動額合 計 (百万円)	—	—	4,606	4,606	0	3,884	8,491
平成19年9月30日残高 (百万円)	100,000	52,000	54,676	206,676	2	10,023	216,702

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				評価・換算 差額等	少数株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	100,000	52,000	40,320	192,320	4	3,134	195,459
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当 (注)			△2,000	△2,000			△2,000
当期純利益			11,749	11,749			11,749
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					△1	3,004	3,002
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	9,749	9,749	△1	3,004	12,752
平成19年3月31日残高 (百万円)	100,000	52,000	50,070	202,070	2	6,139	208,211

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フ ロー				
税金等調整前中間 (当期) 純 利益		11,400	14,181	20,377
減価償却費		24,684	25,646	49,552
賞与引当金の増加額		162	131	139
退職給付引当金の減少額		△907	△1,418	△298
成田新高速鉄道負担引当金の 減少額		—	—	△1,954
本社移転損失引当金の減少額		—	△2,119	△37
受取利息及び受取配当金		△4	△39	△41
支払利息及び社債利息		4,771	4,747	9,733
固定資産除却損及び圧縮損		1,168	1,339	2,786
固定資産売却損益 (売却益 : △)		△47	△45	△197
売上債権の増減額 (増加 : △)		△3,902	△175	△3,754
たな卸資産の増減額 (増加 : △)		△2,253	△267	△3,173
仕入債務の増減額 (減少 : △)		△3,866	△2,564	△379
預り敷金・保証金の増減額 (減少 : △)		△4,005	△296	△4,385
未払金の増減額 (減少 : △)		222	829	△205
未払消費税の増減額 (減少 : △)		1,549	1,058	1,122
その他		1,568	1,262	1,727
小計		30,540	42,269	71,012
利息及び配当金の受取額		10	43	48
利息の支払額		△4,597	△4,614	△9,733
法人税等の支払額		△4,184	△4,788	△8,228
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		21,768	32,909	53,098

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フ ロー				
有価証券の償還による収入		—	—	100
固定資産の取得による支出		△50,058	△20,900	△74,088
固定資産の売却による収入		115	238	366
工事負担金等による受入		—	338	7,031
投資有価証券取得による支出		△405	△405	△405
新規連結子会社の取得による 収入		17	—	17
貸付による支出		△0	△1	△1
貸付金の回収による収入		22	8	28
定期預金の預入による支出		—	—	△10
定期預金の払戻による収入		20	40	30
差入敷金・保証金による支出		△1	△0	△4
その他 (増加: △)		△130	△38	△247
投資活動によるキャッシュ・フ ロー		△50,421	△20,720	△67,182
III 財務活動によるキャッシュ・フ ロー				
短期借入金の純増減額 (減 少: △)		△22	65	405
長期借入れによる収入		32,055	1,452	39,055
長期借入金の返済による支出		△12,003	△9,433	△37,535
社債の発行による収入		—	—	29,890
社債の償還による支出		—	—	△30,270
少数株主への株式の発行によ る収入		2,876	3,713	2,876
新規連結子会社設立に伴う少 数株主からの払込による収入		17	—	17
配当金の支払額		△2,000	△3,094	△2,000
財務活動によるキャッシュ・フ ロー		20,921	△7,297	2,438
IV 現金及び現金同等物に係る換算 差額		11	14	25
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△7,718	4,905	△11,619
VI 現金及び現金同等物の期首残高		41,859	30,239	41,859
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	34,140	35,145	30,239

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 22社 (株)グリーンポート・エージェンシー、エアポートメンテナンスサービス(株)、芝山鉄道(株)等22社すべての子会社を連結の範囲に含めております。 なお、NAA成田空港セコム(株)は、NAAファイアー&セキュリティー(株)が、平成18年4月3日に新規設立しました。	連結子会社の数 21社 エアポートメンテナンスサービス(株)、(株)グリーンポート・エージェンシー、芝山鉄道(株)等21社すべての子会社を連結の範囲に含めております。	連結子会社の数 21社 エアポートメンテナンスサービス(株)、(株)グリーンポート・エージェンシー、芝山鉄道(株)等21社すべての子会社を連結の範囲に含めております。 なお、NAAファイアー&セキュリティー(株)が警備会社2社との共同出資により、平成18年4月3日にNAA成田空港セコム(株)を新規設立しました。 また、(株)ナフ・エンジニアリングは平成18年10月1日に成田空港給油施設(株)と合併し消滅しております。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 1社 関連会社である日本空港給油(株)に対する投資について持分法を適用しております。	同 左	同 左
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、すべて9月30日であり、中間連結決算日と同一であります。	同 左	連結子会社の決算日は、すべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 a 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 ② たな卸資産 商品 主として移動平均法に基づく原価法 貯蔵品 主として総平均法による原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 a 時価のあるもの 同 左 b 時価のないもの 同 左 ② たな卸資産 商品 同 左 貯蔵品 同 左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 a 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b 時価のないもの 同 左 ② たな卸資産 商品 同 左 貯蔵品 同 左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定額法によっております。 ただし、一部連結子会社では定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="443 410 715 563"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～75年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5～20年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物及び構築物	5～75年	機械装置及び運搬具	5～20年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定額法によっております。 ただし、一部連結子会社では定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="794 410 1066 563"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～75年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5～20年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業総利益は20百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ34百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業総利益は528百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ550百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p>	建物及び構築物	5～75年	機械装置及び運搬具	5～20年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定額法によっております。 ただし、一部連結子会社では定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1145 410 1417 563"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～75年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5～20年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 同 左</p>	建物及び構築物	5～75年	機械装置及び運搬具	5～20年	工具、器具及び備品	2～20年
建物及び構築物	5～75年																				
機械装置及び運搬具	5～20年																				
工具、器具及び備品	2～20年																				
建物及び構築物	5～75年																				
機械装置及び運搬具	5～20年																				
工具、器具及び備品	2～20年																				
建物及び構築物	5～75年																				
機械装置及び運搬具	5～20年																				
工具、器具及び備品	2～20年																				

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の翌年度に一括処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p> <p>⑤ 本社移転損失引当金 当社の本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生の可能性が高いと見込まれる金額について計上しております。</p> <p>⑥ 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。</p> <p>なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、1,954百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 当社及び連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 同 左</p> <p>③ 退職給付引当金 同 左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>⑤ 本社移転損失引当金 —————</p> <p>⑥ 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。</p> <p>なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、6,868百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 同 左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の翌年度に一括処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>⑤ 本社移転損失引当金 当社の本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生の可能性が高いと見込まれる金額について計上しております。</p> <p>⑥ 成田新高速鉄道負担引当金 同 左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は税抜方式 によっております。	(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同 左	(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同 左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。	同 左	同 左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は196,911百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(2) 繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い 当中間連結会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、前中間連結会計期間において繰延資産に含めておりました社債発行差金528百万円(一年以内償還社債3百万円、社債524百万円)は、当中間連結会計期間から社債から控除して表示しております。 また、前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました社債発行差金償却額59百万円は、当中間連結会計期間から社債利息に含めて表示しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は202,072百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(2) 金融商品に関する会計基準等 当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日改正)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、前連結会計年度において繰延資産に含めておりました社債発行差金472百万円(一年以内償還社債10百万円、社債462百万円)は、当連結会計年度から社債から控除して表示しております。 また、前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました社債発行差金償却額113百万円は、当連結会計年度から社債利息に含めております。</p> <p>(3) 企業結合に係る会計基準 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日改正)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「契約解除金」(当中間連結会計期間は1百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>1 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「店舗什器負担金」(当中間連結会計期間は31百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取事故賠償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「受取事故賠償金」の金額は0百万円であります。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 工事負担金等に係る会計処理</p> <p>前連結会計年度より成田新高速鉄道の建設工事に着手し、重要性が増したため、成田新高速鉄道建設の工事負担金等について区分掲記することとしております。</p> <p>このため、前中間連結貸借対照表では、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結貸借対照表では、固定負債の「長期前受工事負担金」として表示しております。なお、前中間連結貸借対照表の流動負債に含めておりました固定負債の「長期前受工事負担金」は652百万円であります。</p> <p>また、前中間連結キャッシュ・フロー計算書では、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結キャッシュ・フロー計算書では、投資活動によるキャッシュ・フローの「工事負担金等による受入」として区分掲記しております。なお、前中間連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「工事負担金等による受入」は2百万円であります。</p>		

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>2 子会社の合併について</p> <p>当社の100%子会社である成田空港給油施設㈱と㈱ナフ・エンジニアリングは、平成18年10月1日に合併いたしました。</p> <p>合併の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>当社が建設管理を行う航空機給油施設の保全業務を実施している成田空港給油施設㈱と、同施設の保安防災・修繕整備工事等の業務を実施する㈱ナフ・エンジニアリングが合併することにより、一体的な運用体制を整え、さらに効率的なグループ経営の体制整備を図るためであります。</p> <p>(2) 合併形式</p> <p>成田空港給油施設㈱を存続会社とする吸収合併</p> <p>(3) 合併効力発生日</p> <p>平成18年10月1日</p> <p>(4) 合併後の会社の概要</p> <p>①名 称 成田空港給油施設㈱</p> <p>②資本金 50百万円</p> <p>③所在地 千葉県成田市三里塚御料 牧場1番地2</p> <p>④代表者 山本 進</p>		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 495,477百万円</p> <p>※2 担保提供資産</p> <p>(1) 成田国際空港株式会社法 (平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債453,003百万円の一般担保に供しております。</p> <p>(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,214百万円 投資有価証券 2百万円 計 1,217百万円</p> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。 一年以内返済長 153百万円 期借入金 長期借入金 675百万円 買掛金 3百万円 計 832百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 533,521百万円</p> <p>※2 担保提供資産</p> <p>(1) 成田国際空港株式会社法 (平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債452,822百万円の一般担保に供しております。</p> <p>(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,102百万円 投資有価証券 2百万円 計 1,105百万円</p> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。 一年以内返済長 113百万円 期借入金 長期借入金 452百万円 買掛金 3百万円 計 569百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 512,984百万円</p> <p>※2 担保提供資産</p> <p>(1) 成田国際空港株式会社法 (平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債452,768百万円の一般担保に供しております。</p> <p>(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,133百万円 投資有価証券 2百万円 計 1,136百万円</p> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。 一年以内返済長 128百万円 期借入金 長期借入金 573百万円 買掛金 3百万円 計 705百万円</p>
<p>※3 非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式) 302百万円</p>	<p>※3 非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式) 289百万円</p>	<p>※3 非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式) 296百万円</p>
<p>※4 一年以内返済長期借入金のうち、11,100百万円は無利子の政府借入金であります。</p>	<p>※4 同 左</p>	<p>※4 同 左</p>
<p>※5 長期借入金のうち、116,353百万円は無利子の政府長期借入金であります。</p>	<p>※5 長期借入金のうち、105,253百万円は無利子の政府長期借入金であります。</p>	<p>※5 同 左</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <p>人件費 6,321百万円 (うち賞与引当金繰入額 969百万円) (うち退職給付費用 797百万円) (うち役員退職慰労引当金繰入額 58百万円) 警備費 939百万円 広告宣伝費 856百万円 支払手数料 838百万円 減価償却費 667百万円 公租公課 353百万円</p> <p>※2 固定資産売却益は、土地の譲渡によるものであります。</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 564百万円 機械装置及び運搬具 48百万円 工具、器具及び備品等 4百万円 固定資産撤去費用 916百万円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。</p> <p>人件費 6,645百万円 (うち賞与引当金繰入額 950百万円) (うち退職給付費用 780百万円) (うち役員退職慰労引当金繰入額 87百万円) 警備費 1,004百万円 広告宣伝費 514百万円 支払手数料 1,001百万円 減価償却費 950百万円 公租公課 394百万円</p> <p>※2 固定資産売却益は、土地の譲渡等によるものであります。</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 982百万円 機械装置及び運搬具 88百万円 工具、器具及び備品等 25百万円 固定資産撤去費用 476百万円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。</p> <p>人件費 12,838百万円 (うち賞与引当金繰入額 1,013百万円) (うち退職給付費用 1,598百万円) (うち役員退職慰労引当金繰入額 131百万円) 警備費 1,981百万円 支払手数料 1,719百万円 減価償却費 1,400百万円 公租公課 1,361百万円</p> <p>※2 固定資産売却益は、土地の譲渡等によるものであります。</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 1,510百万円 機械装置及び運搬具 71百万円 工具、器具及び備品等 72百万円 固定資産撤去費用 1,307百万円</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,000,000	—	—	2,000,000
合計	2,000,000	—	—	2,000,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,000	1,000	平成18年3月31日	平成18年7月19日

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法 (平成15年法律第124号) 第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日であります。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,000,000	—	—	2,000,000
合計	2,000,000	—	—	2,000,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,094	1,547	平成19年3月31日	平成19年7月17日

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法 (平成15年法律第124号) 第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,000,000	—	—	2,000,000
合計	2,000,000	—	—	2,000,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,000	1,000	平成18年3月31日	平成18年7月19日

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年6月22日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 3,094百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 1,547円
- ④ 基準日 平成19年3月31日

なお、効力発生日は、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日となります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 34,684百万円</p> <p>預金期間が3ヶ月を超える定期預金 △ 224百万円</p> <p>有価証券勘定のうちMMF 200百万円</p> <p>短期借入金のうち当座借越契約 △ 520百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物の中間期末残高 34,140百万円</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 35,128百万円</p> <p>預金期間が3ヶ月を超える定期預金 △ 184百万円</p> <p>有価証券勘定のうちMMF 201百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物の中間期末残高 35,145百万円</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 30,262百万円</p> <p>預金期間が3ヶ月を超える定期預金 △ 224百万円</p> <p>有価証券勘定のうちMMF及び譲渡性預金 201百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物の期末残高 30,239百万円</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	14	14	—	工具、器具及び備品	1,291	558	733	工具、器具及び備品	1,199	417	781
工具、器具及び備品	1,182	345	837	ソフトウェアその他	296	83	212	ソフトウェアその他	375	66	308
ソフトウェアその他	369	43	325	合計	1,588	642	945	合計	1,574	484	1,090
合計	1,566	403	1,163								
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 360百万円 1年超 917百万円 合計 1,277百万円 (転貸リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額を含む) (注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。				同 左 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 354百万円 1年超 702百万円 合計 1,057百万円 (転貸リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額を含む) 同 左				(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 370百万円 1年超 839百万円 合計 1,209百万円 (転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額を含む) (注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。			

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>160百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>160百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	160百万円	減価償却費相当額	160百万円	<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>179百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	179百万円	減価償却費相当額	179百万円	<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>330百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>330百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	330百万円	減価償却費相当額	330百万円						
支払リース料	160百万円																			
減価償却費相当額	160百万円																			
支払リース料	179百万円																			
減価償却費相当額	179百万円																			
支払リース料	330百万円																			
減価償却費相当額	330百万円																			
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>																		
<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26百万円</td> </tr> </table>	1年内	9百万円	1年超	17百万円	合計	26百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70百万円</td> </tr> </table>	1年内	17百万円	1年超	52百万円	合計	70百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49百万円</td> </tr> </table>	1年内	12百万円	1年超	36百万円	合計	49百万円
1年内	9百万円																			
1年超	17百万円																			
合計	26百万円																			
1年内	17百万円																			
1年超	52百万円																			
合計	70百万円																			
1年内	12百万円																			
1年超	36百万円																			
合計	49百万円																			
<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>135百万円</td> </tr> </table>	1年内	25百万円	1年超	109百万円	合計	135百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>112百万円</td> </tr> </table>	1年内	25百万円	1年超	87百万円	合計	112百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>125百万円</td> </tr> </table>	1年内	24百万円	1年超	100百万円	合計	125百万円
1年内	25百万円																			
1年超	109百万円																			
合計	135百万円																			
1年内	25百万円																			
1年超	87百万円																			
合計	112百万円																			
1年内	24百万円																			
1年超	100百万円																			
合計	125百万円																			
<p>(すべて転貸リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額)</p>	<p>(すべて転貸リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額)</p>	<p>(すべて転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額)</p>																		
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p>	<p>同 左</p>	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p>																		
<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21百万円</td> </tr> </table>	1年内	7百万円	1年超	14百万円	合計	21百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22百万円</td> </tr> </table>	1年内	7百万円	1年超	14百万円	合計	22百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22百万円</td> </tr> </table>	1年内	7百万円	1年超	14百万円	合計	22百万円
1年内	7百万円																			
1年超	14百万円																			
合計	21百万円																			
1年内	7百万円																			
1年超	14百万円																			
合計	22百万円																			
1年内	7百万円																			
1年超	14百万円																			
合計	22百万円																			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	100	100	0
(2) その他	5	4	△0
合計	105	105	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	16	20	4
(2) その他	—	—	—
合計	16	20	4

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 —	—
(2) その他有価証券 非上場株式	420
MMF	200

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) その他	5	4	△0
合計	5	4	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	16	21	5
(2) その他	—	—	—
合計	16	21	5

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 —	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	825
MMF	201

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) その他	5	4	△0
合計	5	4	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	16	21	5
(2) その他	—	—	—
合計	16	21	5

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 —	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	420
MMF	201

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	空港運営 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	施設貸付 事業 (百万円)	鉄道事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	56,385	17,840	16,512	115	90,854	—	90,854
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,072	797	753	21	4,644	(4,644)	—
計	59,458	18,638	17,266	136	95,498	(4,644)	90,854
営業費用	55,008	11,938	10,023	326	77,295	(4,519)	72,776
営業利益 (又は営業損失△)	4,449	6,699	7,243	△189	18,202	(125)	18,077

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	空港運営 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	施設貸付 事業 (百万円)	鉄道事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	56,638	26,903	16,960	103	100,606	—	100,606
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,358	141	892	42	4,435	(4,435)	—
計	59,996	27,045	17,853	146	105,042	(4,435)	100,606
営業費用	55,681	18,290	10,216	403	84,592	(4,316)	80,276
営業利益 (又は営業損失△)	4,314	8,755	7,636	△257	20,449	(118)	20,330

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	空港運営 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	施設貸付 事業 (百万円)	鉄道事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	112,980	38,167	32,965	229	184,343	—	184,343
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,189	983	1,586	40	7,800	(7,800)	—
計	118,170	39,150	34,552	270	192,143	(7,800)	184,343
営業費用	111,694	25,555	20,706	660	158,617	(7,663)	150,953
営業利益 (又は営業損失△)	6,475	13,595	13,846	△390	33,526	(136)	33,389

(注) 1. 事業区分の方法

経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、当社グループの実態を勘案して事業を区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

空港運営事業	……………	発着、給油、警備等の空港施設の整備・運営及び旅客サービス施設等の空港事業に係る施設の管理・運営事業
リテール事業	……………	商業スペースの運営事業並びに免税店、小売・飲食店、取次店の運営、各種空港関連サービスの提供及び広告代理業
施設貸付事業	……………	航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物設備等の賃貸事業
鉄道事業	……………	鉄道事業

3. 会計処理の方法の変更等

(前中間連結会計期間)

事業区分の変更

前連結会計年度まで空港施設内における商業スペースを利用した免税店、小売店、飲食店等の事業を「空港スペース活用事業」として区分表示しておりましたが、当連結会計年度を初年度とするNAAグループ中期経営計画において、非航空収入の増大策としてリテール事業の積極的な展開を打ち出したこと及び平成18年6月の第1旅客ターミナルビルグランドオープンにより、リテール事業の売上規模が増加し重要性が高まったことに伴い、経営の実態をより適切に開示するため、当連結会計年度より「空港スペース活用事業」を「リテール事業」と「施設貸付事業」に分割し、区分しております。

これに伴い、前連結会計年度まで「その他事業」に含めていた広告代理業を「リテール事業」に区分し、「その他事業」を「鉄道事業」に変更しております。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度を当中間連結会計期間の事業区分に組替えた場合は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	空港運営事業 (百万円)	リテール事業 (百万円)	施設貸付事業 (百万円)	鉄道事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	59,401	11,911	16,357	115	87,786	—	87,786
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,311	218	524	22	2,077	(2,077)	—
計	60,713	12,129	16,882	138	89,863	(2,077)	87,786
営業費用	47,526	6,221	9,459	388	63,595	(2,076)	61,518
営業利益 (又は営業損失△)	13,187	5,907	7,423	△250	26,268	(0)	26,267

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	空港運営事業 (百万円)	リテール事業 (百万円)	施設貸付事業 (百万円)	鉄道事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	115,128	23,766	32,121	230	171,247	—	171,247
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,137	782	1,111	44	5,074	(5,074)	—
計	118,266	24,548	33,233	274	176,322	(5,074)	171,247
営業費用	101,291	12,656	19,628	726	134,303	(5,055)	129,247
営業利益 (又は営業損失△)	16,974	11,892	13,604	△451	42,019	(19)	42,000

(当中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法による場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、空港運営事業22百万円、リテール事業9百万円、施設貸付事業3百万円、鉄道事業0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費を含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法による場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、空港運営事業440百万円、リテール事業14百万円、施設貸付事業95百万円、鉄道事業0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(前連結会計年度)

事業区分の変更

前連結会計年度まで空港施設内における商業スペースを利用した免税店、小売店、飲食店等の事業を「空港スペース活用事業」として区分表示しておりましたが、当連結会計年度を初年度とするNAAグループ中期経営計画において、非航空収入の増大策としてリテール事業の積極的な展開を打ち出したこと及び平成18年6月の第1旅客ターミナルビルグランドオープンにより、リテール事業の売上規模が増加し重要性が高まったことに伴い、経営の実態をより適切に開示するため、当連結会計年度より「空港スペース活用事業」を「リテール事業」と「施設貸付事業」に分割し、区分しております。

これに伴い、前連結会計年度まで「その他事業」に含めていた広告代理業を「リテール事業」に区分し、「その他事業」を「鉄道事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度を当連結会計年度の事業区分に組替えた場合は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

	空港運営 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	施設貸付 事業 (百万円)	鉄道事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	115,128	23,766	32,121	230	171,247	—	171,247
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,137	782	1,111	44	5,074	(5,074)	—
計	118,266	24,548	33,233	274	176,322	(5,074)	171,247
営業費用	101,291	12,656	19,628	726	134,303	(5,055)	129,247
営業利益(又は営業損失△)	16,974	11,892	13,604	△451	42,019	(19)	42,000

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、海外売上高はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 98,455円86銭	1株当たり純資産額 103,339円54銭	1株当たり純資産額 101,036円25銭
1株当たり中間純利益金額 3,294円65銭	1株当たり中間純利益金額 3,850円23銭	1株当たり当期純利益金額 5,874円91銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	6,589	7,700	11,749
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	6,589	7,700	11,749
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,000	2,000	2,000

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

成田空港給油施設(株) 給油・給油施設管理業(内容:航空機給油施設の維持管理業務)
(株)ナフ・エンジニアリング 給油・給油施設管理業(内容:航空機給油施設の保安防災業務)

(2) 企業結合の法的形式

成田空港給油施設(株)を存続会社とし、(株)ナフ・エンジニアリングを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

成田空港給油施設(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

効率的なグループ経営の体制整備を目的として、平成18年10月1日に行った吸収合併であります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日改正)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>子会社の第三者割当増資について 当社の連結子会社である成田高速 鉄道アクセス(株)は、平成19年6月19 日開催の取締役会において、鉄道建 設資金調達を目的として、156,720 株(発行価額50,000円)の第三者割 当増資を行う旨決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none">1 割当先(予定) 当社を含む4社のほか、10地方 公共団体2 払込期日(予定) 平成19年9 月26日3 当社の同社に対する議決権所有 割合(予定) 増資前 54.5% 増資後 53.7%

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		19,168		16,285		18,073	
2 売掛金		15,152		15,565		14,794	
3 貯蔵品		833		1,000		865	
4 繰延税金資産		840		983		823	
5 その他	※3	3,593		2,887		3,251	
6 貸倒引当金		△1		△1		△3	
流動資産合計			39,585 4.1		36,720 3.9		37,804 3.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		359,478		342,360		350,221	
(2) 構築物		185,164		175,467		179,911	
(3) 機械装置		63,092		59,898		62,573	
(4) 工具、器具及び 備品		16,097		14,973		16,154	
(5) 土地		265,746		267,745		267,341	
(6) 建設仮勘定		5,329		9,729		9,757	
(7) その他		414		302		385	
計		895,323		870,476		886,345	
2 無形固定資産							
ソフトウェアその他		5,580		5,525		6,227	
計		5,580		5,525		6,227	
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		11,269		15,392		11,269	
(2) 繰延税金資産		22,914		21,545		23,036	
(3) その他		994		1,172		890	
(4) 貸倒引当金		△1		△1		△1	
計		35,176		38,108		35,194	
固定資産合計			936,081 95.9		914,110 96.1		927,768 96.1
資産合計	※2		975,666 100.0		950,831 100.0		965,573 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		3,679		4,145		4,039	
2 短期借入金		3,660		5,546		4,316	
3 一年以内償還社債	※2	30,266		34,558		34,552	
4 一年以内返済長期 借入金	※4	34,506		28,787		30,466	
5 未払金		9,474		7,759		14,901	
6 未払法人税等		3,850		3,669		3,321	
7 賞与引当金		1,099		1,009		1,093	
8 その他	※3	4,609		4,513		4,216	
流動負債合計			91,146 9.4		89,989 9.4		96,907 10.0
II 固定負債							
1 社債	※2	422,737		418,263		418,215	
2 長期借入金	※5	205,540		183,752		191,267	
3 退職給付引当金		23,556		22,672		24,113	
4 役員退職慰労引当 金		85		74		105	
5 本社移転損失引当 金		2,156		—		2,119	
6 その他		12,217		11,971		12,305	
固定負債合計			666,293 68.3		636,734 67.0		648,128 67.1
III 特別法上の引当金							
1 成田新高速鉄道負 担引当金		21,664		19,710		19,710	
特別法上の引当金合 計			21,664 2.2		19,710 2.1		19,710 2.1
負債合計			779,104 79.9		746,434 78.5		764,746 79.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		100,000	10.2	100,000	10.5	100,000	10.3
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		52,000		52,000		52,000	
資本剰余金合計		52,000	5.3	52,000	5.5	52,000	5.4
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
圧縮記帳積立金		—		85		85	
別途積立金		38,514		45,647		38,514	
繰越利益剰余金		6,047		6,663		10,226	
利益剰余金合計		44,562	4.6	52,396	5.5	48,826	5.1
株主資本合計		196,562	20.1	204,396	21.5	200,826	20.8
純資産合計		196,562	20.1	204,396	21.5	200,826	20.8
負債純資産合計		975,666	100.0	950,831	100.0	965,573	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収益			79,951 100.0		82,444 100.0		160,118 100.0
II 営業原価			53,597 67.0		55,051 66.8		110,579 69.1
営業総利益			26,354 33.0		27,393 33.2		49,539 30.9
III 販売費及び一般管理 費			9,458 11.9		9,205 11.2		18,850 11.7
営業利益			16,895 21.1		18,188 22.0		30,688 19.2
IV 営業外収益	※1		70 0.1		348 0.4		300 0.2
V 営業外費用	※2		4,826 6.0		5,006 6.0		9,920 6.2
経常利益			12,139 15.2		13,530 16.4		21,068 13.2
VI 特別利益	※3		47 0.1		80 0.1		228 0.1
VII 特別損失	※4		1,889 2.4		1,601 1.9		3,740 2.3
税引前中間（当 期）純利益			10,297 12.9		12,008 14.6		17,555 11.0
法人税、住民税及 び事業税		3,706		3,490		6,805	
過年度法人税等		—		524		—	
法人税等調整額		542	4,249 5.3	1,330	5,345 6.5	437	7,243 4.5
中間（当期）純利 益			6,047 7.6		6,663 8.1		10,312 6.5

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
			別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	100,000	52,000	26,361	14,153	40,514	192,514	192,514
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当 (注)				△2,000	△2,000	△2,000	△2,000
別途積立金の積立 (注)			12,153	△12,153	—	—	—
中間純利益				6,047	6,047	6,047	6,047
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	12,153	△8,105	4,047	4,047	4,047
平成18年9月30日残高 (百万円)	100,000	52,000	38,514	6,047	44,562	196,562	196,562

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本						純資産 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			株主資本 合計		
		資本 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計			
			圧縮記帳 積立金	別途 積立金				繰越利益 剰余金
平成19年3月31日残高 (百万円)	100,000	52,000	85	38,514	10,226	48,826	200,826	200,826
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当					△3,094	△3,094	△3,094	△3,094
別途積立金の積立				7,132	△7,132	—	—	—
中間純利益					6,663	6,663	6,663	6,663
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	7,132	△3,563	3,569	3,569	3,569
平成19年9月30日残高 (百万円)	100,000	52,000	85	45,647	6,663	52,396	204,396	204,396

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				株主資本 合計	
		資本 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
			圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	100,000	52,000	—	26,361	14,153	40,514	192,514	192,514
事業年度中の変動額								
剰余金の配当 (注)					△2,000	△2,000	△2,000	△2,000
圧縮記帳積立金の積立			85		△85	—	—	—
別途積立金の積立 (注)				12,153	△12,153	—	—	—
当期純利益					10,312	10,312	10,312	10,312
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	85	12,153	△3,926	8,312	8,312	8,312
平成19年3月31日残高 (百万円)	100,000	52,000	85	38,514	10,226	48,826	200,826	200,826

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 ② その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 (2) たな卸資産 貯蔵品 主として総平均法による原価法	(1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 同 左 ② その他有価証券 時価のないもの 同 左 (2) たな卸資産 貯蔵品 同 左	(1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 同 左 ② その他有価証券 時価のないもの 同 左 (2) たな卸資産 貯蔵品 同 左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6～50年 構築物 10～75年 機械装置 5～17年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6～50年 構築物 10～75年 機械装置 5～17年 工具、器具及び備品 2～20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業総利益は200万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ260万円減少しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業総利益は528万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ549万円減少しております。 (2) 無形固定資産 同 左	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6～50年 構築物 10～75年 機械装置 5～17年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産 同 左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 本社移転損失引当金 本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生の可能性が高いと見込まれる金額について計上しております。</p> <p>(6) 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。 なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、1,954百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(6) 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。 なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、6,868百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 本社移転損失引当金 本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生の可能性が高いと見込まれる金額について計上しております。</p> <p>(6) 成田新高速鉄道負担引当金 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同 左	同 左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は196,562百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(2) 繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い 当中間会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、前中間会計期間において繰延資産に含めておりました社債発行差金528百万円(一年以内償還社債3百万円、社債524百万円)は、当中間会計期間から社債から控除して表示しております。 また、前中間会計期間において営業外費用に含めておりました社債発行差金償却額59百万円は、当中間会計期間から社債利息に含めております。</p>	<p>—————</p>	<p>(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は200,826百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(2) 金融商品に関する会計基準等 当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日改正)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、前事業年度において繰延資産に含めておりました社債発行差金472百万円(一年以内償還社債10百万円、社債462百万円)は、当事業年度から社債から控除して表示しております。 また、前事業年度において営業外費用の「社債発行差金償却」と表示しておりました社債発行差金償却額113百万円は、当事業年度から社債利息に含めております。</p> <p>(3) 企業結合に係る会計基準 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日改正)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>子会社の合併について</p> <p>当社の100%子会社である成田空港給油施設㈱と㈱ナフ・エンジニアリングは、平成18年10月 1日に合併いたしました。</p> <p>合併の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>当社が建設管理を行う航空機給油施設の保全業務を実施している成田空港給油施設㈱と、同施設の保安防災・修繕整備工事等の業務を実施する㈱ナフ・エンジニアリングが合併することにより、一体的な運用体制を整え、さらに効率的なグループ経営の体制整備を図るためであります。</p> <p>(2) 合併形式</p> <p>成田空港給油施設㈱を存続会社とする吸収合併</p> <p>(3) 合併効力発生日</p> <p>平成18年10月 1日</p> <p>(4) 合併後の会社の概要</p> <p>①名 称 成田空港給油施設㈱</p> <p>②資本金 50百万円</p> <p>③所在地 千葉県成田市三里塚御料牧場 1 番地 2</p> <p>④代表者 山本 進</p>		

注記事項
 (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">492,416百万円</p>	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">530,060百万円</p>	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">509,784百万円</p>
※2 担保提供資産 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債453,003百万円の一般担保に供しております。	※2 担保提供資産 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債452,822百万円の一般担保に供しております。	※2 担保提供資産 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債452,768百万円の一般担保に供しております。
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※3 _____
※4 一年以内返済長期借入金のうち、11,100百万円は無利子の政府借入金であります。	※4 同 左	※4 同 左
※5 長期借入金のうち、116,353百万円は無利子の政府長期借入金であります。	※5 長期借入金のうち、105,253百万円は無利子の政府長期借入金であります。	※5 同 左

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 4百万円 受取配当金 5百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 34百万円 受取配当金 3百万円 受取事故賠償金 255百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 40百万円 受取配当金 5百万円 受取事故賠償金 56百万円 受取工事和解金 76百万円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 880百万円 社債利息 3,880百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 976百万円 社債利息 3,760百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,936百万円 社債利息 7,770百万円
※3 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 (土地) 47百万円	※3 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 (土地等) 78百万円	※3 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 (土地等) 228百万円
※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 1,532百万円 再配置移転補償 費 357百万円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 1,565百万円 再配置移転補償 費 3百万円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 2,871百万円 再配置移転補償 費 847百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 23,418百万円 無形固定資産 991百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 24,215百万円 無形固定資産 1,047百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 46,907百万円 無形固定資産 2,026百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置	27	3	23	機械装置	27	10	17	機械装置	27	6	20
工具、器具及び備品	958	269	689	工具、器具及び備品	1,028	479	548	工具、器具及び備品	1,028	387	641
その他	17	15	2	その他	52	10	41	その他	32	17	15
合計	1,003	287	715	合計	1,108	500	607	合計	1,088	411	677
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。				同 左				(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 236百万円				1年内 235百万円				1年内 246百万円			
1年超 479百万円				1年超 371百万円				1年超 431百万円			
合計 715百万円				合計 607百万円				合計 677百万円			
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。				同 左				(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 118百万円				支払リース料 131百万円				支払リース料 241百万円			
減価償却費相当額 118百万円				減価償却費相当額 131百万円				減価償却費相当額 241百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左			
2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。				2. オペレーティング・リース取引 同 左				2. オペレーティング・リース取引 同 左			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 98,281円11銭	1株当たり純資産額 102,198円32銭	1株当たり純資産額 100,413円43銭
1株当たり中間純利益金額 3,023円84銭	1株当たり中間純利益金額 3,331円89銭	1株当たり当期純利益金額 5,156円16銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	6,047	6,663	10,312
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	6,047	6,663	10,312
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,000	2,000	2,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 半期報告書の訂正報告書
平成19年6月20日関東財務局長に提出
(第3期中) (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (2) 訂正発行登録書
平成19年6月20日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第3期) (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)平成19年6月25日関東財務局長に提出
- (4) 訂正発行登録書
平成19年6月25日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年11月14日関東財務局長に提出
事業年度(第3期) (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 訂正発行登録書
平成19年11月14日関東財務局長に提出
- (7) 半期報告書の訂正報告書
平成19年12月21日関東財務局長に提出
(第3期中) (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (8) 訂正発行登録書
平成19年12月21日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柄澤 一恵

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、成田国際空港株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報に記載されているとおり、会社は事業の種類別セグメント情報の事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柄澤 一恵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、成田国際空港株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柄澤 一恵

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、成田国際空港株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柄澤 一恵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、成田国際空港株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。